

建設業におけるICT導入・活用促進のための支援措置について (R7.11.1時点)

- 建設業の持続可能性を確保するためには、建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上策への積極的取組を行うことが待ったなしの課題
- 特に中小建設業者によるICT化に有効な製品を、「中小企業省力化投資補助金(中企庁所管)」の補助対象(カタログ)に追加

中小企業省力化投資補助金の概要

補助対象	従業員数	補助上限額(大幅な賃上げを行う場合の上限額)	補助率
補助対象としてカタログに登録された製品等 (補助対象者は中小企業等)	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

【補助金交付の流れ】



製品カテゴリ登録済

マシンコントロール・マシン
ガイダンス機能付ショベル



チルトローテータ付ショベル



測量機
(自動視準・自動追尾機能付高
機能トータルステーション)



地上型3Dレー
ザースキャナー



GNSS測量機



シンダーコンク
リート解体機



パワーアシ
ストスーツ



RFIDによる一括読
み取りシステム



3Dプリンタ(AM)



ウォータージェットはつり
ロボット



バランス装置



鉄筋自動曲装置



清掃ロボット



産業用小ロット
印刷対応デジタ
ル印刷機



鉄筋組立
作業ロボット

